

24 8 1

平成24(2012)年8月1日発行

広報あつぎ 第1140号

ネットは

www.city.atsugi.kanagawa.jp

広報あつぎ

食中毒予防週間

8月1日～7日

小まめに手洗い
食品は十分に加熱
調理器具は清潔に



編集・発行／厚木市 政策部 広報課
〒243-8511 神奈川県厚木市中町3-17-17
TEL.046-223-1511(代) FAX.046-223-9951



山あいに紡ぐ
白い糸
白滝

しらたき

辺りには岩肌を滑り落ちる水音だけが響き、滝の下では冷たく澄んだ清流が優しく流れる。風にそよぐ緑深い木々と、濡れた岩に張り付くミズゴケが滝を鮮やかに彩る。七沢の山あいに白い糸を紡ぐように流れるこの滝はその姿から「白滝」と呼ばれる。道のりが陰しく、案内なしではたどり着けないことから地元では「幻の滝」ともいわれている。

「みんなに見てもらいたい七沢自慢の滝だよ。でも、人がなかなか入れない場所にあるからこそ、この美しさが残っているんじゃないかな」。七沢の山をよく知る横山浩久さん（70・七沢）は、滝を見上げてほほ笑む。厚木の山奥には、そつと残しておきたい手付かずの自然がある。

あつぎ 元気Wave

CATV8/1～放送

目次

2面 市税は期限内に納めましょう

市税は、市民サービスの提供に欠かせない大切な財源。納め忘れを防ぐため納税コールセンターを開設しました。

3面 獣害防護柵の設置完了

荻野・小鮎・玉川地区で進められてきた獣害防護柵の設置が完了しました。人と野生動物のすみ分けを図ります。

4・5面 特集「スポーツで心ふれあうまちに」

厚木のスポーツを支え、発展させようと奮闘する地域の指導者たち。その取り組みや熱い思いを紹介します。

6・7面 タウンガイド

催し・講座・子育て・募集・お知らせなど、暮らしに役立つ便利な情報が満載。

こちらから

税金

トピック

住みよいまちづくりを進めるために 市税は期限内に納めましょう

市税は、道路や公園の整備、小中学校・保育所の運営、消防救急活動、ごみ処理など、市民の皆さんの日常生活を支える大切な財源です。市では、納め忘れなどが無いよう納税コールセンターを開設し、早期の納付を呼び掛けていきます。

市税には、市民税（個人・法人）、固定資産税、たばこ税、軽自動車税などがあります。市民サービスはこうした財源を基に提供され、私たちの生活を支えています。快適で住みよい環境を整備するため、税金は定められた期限内に納めることが大切です。

納税コールセンターを開設

市では8月から「納税コールセンター」を開設。市税を納期限内に納付

振り込め詐欺にご注意を

コールセンターでは必ず「厚木市納税コールセンターの〇〇です」と名乗り、納め忘れの税目や税額などを確認

した上で、納付のご案内をします。コールセンターから直接現金を受け取りに行ったり、金融機関名や口座番号を指定して振り込みを求めたり、その場でATM機による振り込み操作を指示したりすることは絶対にありません。不審な点がありましたら、収納課へお問い合わせください。

8月は市県民税の納期です

一般的によく言われる「市県民税」とは、市民税と県民税を合わせた呼び方です。納税は合わせてすること

なっており、方法には給与や年金から差し引かれる特別徴収と、個人で支払う普通徴収の2種類があります。8月31日は市県民税の普通徴収第2期の納期限です。期限を過ぎることがないように早めに納めましょう。固定資産税第1・2期、市県民税第1期、軽自動車税は、納期限が過ぎていきます。納め忘れがないようご注意ください。納付は金融機関や収納課窓口のほか、コンビニエンスストア、クレジットカード、ペイジー（インターネット）やATMで納付できるサービスでもできます。詳しくは納付書の裏面をご確認ください。

税金を滞納すると

納税は国民の義務です。税金を滞納すると延滞金が発生し、負担額が増えてしまふばかりか、給与や預貯金、不動産の差し押さえなどの法的処分の対象にもなります。

市では病気や失業など、やむを得ない事情ですぐに納付できない方のために、納税相談を随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください。●収納課 25局 2202

あつぎ 元気Wave
CATV8/11~放送



納付のご相談は、市役所本庁舎2階収納課窓口まで

熱中症に注意しましょう

気温の高い日が続くこの時期は、熱中症の危険が高まります。体調が良くない日や急に暑くなった日などは要注意。熱中症を正しく理解し、予防に努めましょう。

①小まめに水分・塩分を補給しましょう

喉の渇きを感じたら、小まめに水分・塩分を補給しましょう。



②体調の変化に注意しましょう

定期的に体温を測定し、体調が良くない時は外出や運動を控えましょう。



③室内環境を整えましょう

扇風機、換気、カーテンなどを利用して室温が上がらない工夫をしましょう。



④準備万端で外出しましょう

外出時は日傘や帽子を着用し、日陰で小まめに休憩しましょう。



熱中症は「緊急事態」です。涼しい場所への避難や衣類を緩めること、水分・塩分の補給などの対処が大切です。自力で水が飲めない、意識がない人を発見した場合はすぐに救急車を呼びましょう。

健康医療課 ☎225局2204

ひとまち 元気



相模川花咲倶楽部の皆さんと

厚木市長
小林 幸良

厚木市はかつて、相模川を中心とした河川交通の要衝の地でした。現在、相模川は市民の皆さんだけでなく、花火大会などのイベントを通じて年間60万人を超える観光客に親しまれています。まさに「川のまち厚木」のシンボルとなっています。

相模川沿いにある旭町3丁目スポーツ広場の北側に、315坪に渡ってバラが植えられています。整備を進めているのは、地元である厚木南区の「相模川花咲倶楽部」の皆さんです。クラブは、相模川を生かした美しい景観を作ろうと、平成22年に発足されました。425坪もの植栽計画に向けて、日々大変な苦勞をされながら手入れに取り組まれています。

皆さんも相模川を訪れた際には、この美しい花壇をご覧ください。爽やかな川の風を感じてみてはいかがでしょうか。

私も、この河川環境を生かした厚木ならではの魅力を高めるため、より多くの方が集う水辺交流の拠点づくりに取り組んでいます。



獣害防護柵の管理は地域の皆さんが担っている

トピック

獣害

農作物被害を食い止める 獣害防護柵25⁺を設置

野生動物による農作物被害を防ごうと、平成19年から進めてきた獣害防護柵の設置が完了しました。人と野生動物のすみ分けを進め、農作物や人への被害減少に努めます。

地域の声を受け設置

厚木市は、市の面積の28割を森林が占めています。森林にはサルやシカ、イノシシなどが生息していますが、20年ほど前からそうした野生動物による農作物被害が始められました。追い払いなど人の手による対策も限界があり、別の解決策が求められていました。

地域住民の皆さんなどから多くの要望を受け、市は平成19年に獣害防護柵（電気柵）の設置を決定。荻野・小鮎・玉川の3つの地区を導入地域とし、地区ごとに「獣害防護柵設置協議会」を設けて準備が始まりました。

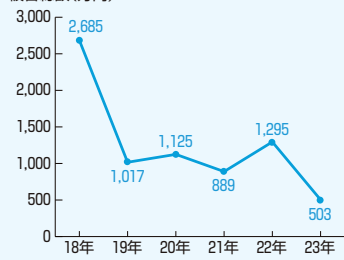
設置場所は、自治会長や農業者などで構成される同協議会を中心に検討。土地所有者との話し合いなどを経て、3地区を貫く全長25⁺の柵のルートが決まりました。設置は愛川町境の荻野地区（上荻野）から始まり、23年に玉川地区（七沢）の伊勢原市との境で完了しました。

効果的にすみ分け

柵の上部には太陽光発電で蓄積され

農作物の被害状況

被害総額（万円）



設置がスタートして早い場所です5年。効果は数字に表れてきました（左グラフ）。設置前と比較すると、農作物の被害額は5分の1以下に減少。住宅街などでの目撃情報も減っています。「地元農家から動物が出なくなった」という話をよく聞くようになった。玉川地区の自治会長と鳥獣被害対策協

被害が大幅に減少

た電気を流し、フェンスを越えようとするサルの進入を防ぎます。下部は1.8メートルの金網フェンスで、シカやイノシシなどが進入できない構造です。電流は動物を驚かせるためのもので、傷を負わせるものではありません。野生動物を守りながら、効果的に人とのすみ分けを実現します。

野生動物の出没の減少は農作物や人への被害減少だけでなく、ヤマビルの減少など二次的な効果も生じます。



放射線量の定期測定を実施しています

市では昨年6月から2週置きに学校など市内22カ所で放射線量の測定を実施しています。結果はその都度市のホームページや公共施設に設置するチラシなどで公表していますが、これまで市の放射線量の基準値（毎時0.19マイクロシーベルト）を超える数値は

農業振興課 ☎25局2813

玉川地区では協議会のメンバーらが月に一度、柵の通電などの点検作業に当たっています。周辺の草刈りは年に3回実施。前場さんは「維持管理は地域ですることになっている。効果を継続するためにも、しっかりとやっていかなくては」と気を引き締めます。市では本年度、サルの追い払い事業の予算を拡大しました。柵の設置以外の対策にも力を入れ、さらなる被害の減少に努めていきます。

継続した対策が大切

議会の会長を務める、前場政行さん（72）も設置の手応えを感じています。

『安心安全都市』の新たな挑戦①

暴力追放を訴えるキャンペーン実施

「暴力追放旬間」（7月1日～10日）に合わせ、7月1日に本厚木駅周辺などで「暴力追放・街頭犯罪防止キャンペーン」を開催しました。

暴力追放旬間はことし1月に施行された「厚木市暴力団排除条例」に規定。条例での規定は県内唯一です。キャンペーンには防犯関係団体などが参加し、暴力追放を訴えながらパトロールや啓発物品の配布に当たりました。

暴力や犯罪のない明るい社会を目指し、地域と行政の力を合わせた活動が続いています。



キャンペーンは「社会を明るくする運動」と同時に開催

☎暮らし安全課 ☎25局2148

このコーナーでは、セーフコミュニティ認証後も続いていく市や地域の安心安全への取り組みを紹介します。

給食食材の放射性物質測定見学会

現在実施されている小中学校の給食食材の放射能測定について、見学会を開催します。

《日時》①8月22日、10時30分～11時30分
②8月24日、13時30分～14時30分

《場所》南部学校給食センター（船子602-7）

《内容》測定の概要や手順などの説明

《対象》市内在住の方各回15人

☎電話またはファクスに〒住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を書き、8月10日までに南部学校給食センター ☎25局2652・☎220局1071へ。抽選。☎120291



市民の皆さんが安心して暮らせるよう、放射線測定器の貸し出しも引き続き実施しています。詳細はお問い合わせいただくか、市のホームページをご覧ください。☎生活環境課 ☎25局2752



①



②



③



④



⑤



特集

スポーツで心ふれあいまち

あつぎ 元気Wave
CATV8/1~放送
地域の指導者を紹介

今、遠くロンドンの地で、サッカー日本女子代表「なでしこジャパン」が戦っています。エースストライカーの大儀見（旧姓・永里）優季選手は厚木市の出身です。多くの優れたスポーツ選手を輩出してきた陰には、地道な指導で地域のスポーツを支える熱意あふれる人たちがいます。



⑦

①将来の「なでしこジャパン」を夢見て日々ボールを追い掛ける市内唯一の小学生女子サッカーチーム「F.C.厚木ガールズ」の選手たち（青いユニフォーム）②厚木要甲地区ミニバスケットボール連盟には男女21チームが所属3毎年10月には市内15地区で大運動会が開催③プロ野球選手を輩出するなど少年野球も盛ん④毎年1月に開催されるあつぎ駅伝競走大会には、例年約1,000人もの選手が参加⑤市内では弓道全国大会の常連高校が競い合う⑥みんななでしこめする生涯スポーツは種目も豊富

スポーツイベント

市では、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに取り組める環境づくりを進めています。ここでは今後開催するスポーツ大会を紹介します。

●第35回厚木市民体育祭（8月）

市内15地区の代表選手が、バドミントンやゲートボール、ソフトバレーボール、卓球、ターゲット・パードゴルフなどの7種目で競い合います。

●第10回あつぎスポーツレクリエーションフェスティバル（9月）

体を動かす楽しさを味わってもらおうと、チームライフルやティールボール、バタカンなどさまざまな種目を実施。家族でスポーツの秋を満喫できます。



●2012あつぎマラソン（10月）

ことしで27回目を迎える市内最大のスポーツイベント。中学生を対象とした3*と一般10*、ハーフマラソンの部があり、毎年2,000人を超えるランナーが健脚を競います。

●スポーツなじみDAY（11月・3月）

日常的にスポーツをするきっかけをつくらうと開催。グラウンド・ゴルフやキンボールなど気軽にできるニュースポーツを紹介します。



●第59回あつぎ駅伝競走大会（1月）

初春の厚木路を舞台にたすきをつなく、伝統の駅伝大会。地区対抗・女子・高校・大学・一般の5部門で実施予定。

●（仮）ちびっ子マラソン&駅伝競走大会（3月）

新たなイベントとして、小学生を対象としたマラソンと駅伝大会を実施予定。

◎スポーツ課 225局2531

①市民に広がる生涯スポーツ
バウンドテニスとは、幅の狭い人工芝のカーペットを使い、テニスと似たルールで行われる競技。初心者や中高年者でも楽しくプレーできる生涯スポーツの一つです。生涯スポーツには、ターゲット・パードゴルフやリズビーを使ったドッジボール「ドッチボール」など、バラエティに富んだ種目があり、多くの人が親しんでいます。

②たくさんの人にスポーツを
齋藤さんは、こうした生涯スポーツの普及や実技指導、イベント運営のサポートなどを、生涯スポーツ推進委員の一人として

「技術はもうなん、集中力やあいつの習慣を、身に付けてほしいことはたくさんある。中でも陸上を通じて出会う人との



バウンドテニスで仲間と汗を流す齋藤さん

③地域のためにできること
スポーツには、身のリフレッシュや仲間との交流、健康の維持・増進など、さまざまな効果があります。長年地域スポーツに携わってきた齋藤さんは「スポーツの効用はそれだけにとどまらない」と強調します。地域の人間関係が希薄化している現在、スポーツが人と人の触れ合

いを生み、地域の活性化やコミュニティ再生の糸口になることを期待しています。「スポーツで地域のつながりを強くしたい。地道な取り組みはきま

地域とのつながりを スポーツ推進委員 齋藤幸代さん

なでしこに努めています。

サークル仲間とともにバウンドテニスを楽しんでいる齋藤幸代さん（64歳）。スポーツ推進委員として、積極的にスポーツの普及に努めています。



59人の部員に細かくアドバイスする服部さん

④中学生に専門的な指導を
市は、専門的指導ができる教員の不足を補い、中学校の部活動を活発化させるために部活動指導協力者の派遣を実施しています。現在、57人の指導者が各中学校に派遣され、それぞれが持つ豊富な知識や技術などを生徒に伝えています。

⑤指導する喜びを知る
「技術はもうなん、集中力やあいつの習慣を、身に付けてほしいことはたくさんある。中でも陸上を通じて出会う人との



59人の部員に細かくアドバイスする服部さん

⑥子どもに魅了されて
福田さんが南毛利F.C.の代表になったきっかけは、長男の入団でした。練習をのそそにいくと、そこには生き生きとした表情でボールを追う子どもたちの姿があふれていました。この素晴らしい場所を地域にいつまでも残したい。そう強く思った福田さんはチームの指導に携わろうになり、今から25年前に代表に就任しました。

⑦人との触れ合いが支える
地域のクラブの代表者は、そのほとんどがボランティアです。それでも長年続けられたのは、たくさんの教え子や保護者、相手チームの指導者たちとの触れ合いがあったから」と福田さんは笑顔で話します。

「一貫して子どもたちに望むのは、何事にも一生懸命に取り組むこと」

人との触れ合いを大切に 部活動指導協力者 服部直さん

指導しています。

中学生にランニングのフォームを細かくアドバイスする服部直さん（25歳）。部活動指導協力者として、林中学校陸上部を熱心に指導しています。

⑧子どもに魅了されて
福田さんが南毛利F.C.の代表になったきっかけは、長男の入団でした。練習をのそそにいくと、そこには生き生きとした表情でボールを追う子どもたちの姿があふれていました。この素晴らしい場所を地域にいつまでも残したい。そう強く思った福田さんはチームの指導に携わろうになり、今から25年前に代表に就任しました。

⑨人との触れ合いが支える
地域のクラブの代表者は、そのほとんどがボランティアです。それでも長年続けられたのは、たくさんの教え子や保護者、相手チームの指導者たちとの触れ合いがあったから」と福田さんは笑顔で話します。



熱血指導でチームを率いる福田さん

何事にも一生懸命な大人に 南毛利F.C.代表 福田博明さん

指導しています。

「ボールと戦う方向をしつかり見るんだ。敵よりも早くボールを指導しているのは、福田博明さん（65・匿名）。長年にわたって、地域の小学生にサッカーを教えています。」

☎225局2215。📞20007

介護保険に関する条例制定に伴う意見交換会

「地域密着型サービス事業の人員、整備及び運営に関する基準」の条例制定に当たり、意見交換会を開催します。

《日時》8月9日、10時～《会場》市役所第2庁舎。☎当日直接会場へ。📞介護保険課☎225局2240。

子どもの読書活動推進を考えるワークショップ

8月21日、13時30分～15時30分。中央図書館。「子どもを読書好きにするためにはどうしたらよいか」「年齢ごとに効果的な手法は何か」をテーマに子どもの読書について考える。定員50人。📞8月15日までに直接または電話で中央図書館☎223局0033へ。申し込み順。ウェブ申📞100441

平和パネル展

8月3日～15日、9時～22時。ヤングコミュニティセンター。原爆に関する写真の展示。📞福祉総務課☎225局2200。

ファミリー・サポート・センター提供会員を募集

《内容》地域における育児の手伝い《対象》市内在住で子どもの一時的な預かりや、保育施設への送迎などができる方。📞9月7日までに入会申込書に写真2枚を添えて直接ファミリー・サポート・センター☎225局2933へ。9月18・19日、9時15分～17時（19日は13時30分～）に総合福祉センターで講習会を実施します。託児あり（1歳以上10人。8月29日までに要予約。申し込み順）。育児援助（有料）を希望する依頼会員も随時募集しています。公募📞320003

要介護認定調査嘱託員を募集

《内容》介護保険の要介護認定に伴う訪問調査（在宅者・施設入所者）《対象》保健師、看護師、社会福祉士、介護福祉士などの資格を有し、保健、医療、福祉に係る業務経験のある65歳未満の方若

千名。認定調査員研修の受講が必要。☎電話で介護保険課☎225局2391へ。面接あり。

北部学校給食センター給食調理補助員の募集

《勤務場所》北部学校給食センター（三田172）《募集人数》若干名《勤務時間》8時30分～15時15分《期間》9月上旬～12月下旬（更新あり）《賃金》時給980円《勤務日》月～金曜《勤務内容》中学校給食の調理補助や食器類の洗浄。📞写真を貼った市販の履歴書に必要事項を書き、直接または郵送で8月7日（必着）までに〒243-0211三田172北部学校給食センター☎225局2653へ。8月10日に面接を実施します。

（仮称）自転車安全利用促進条例骨子に対する意見を募集

《閲覧場所》くらし安全課、市政情報コーナー、公民館、市ホームページ《応募資格》市内在住在勤在学の方、市内で活動する個人・法人・団体。📞閲覧場所にある用紙を郵送またはファクス、Eメールで8月31日（消印有効）までに〒243-8511くらし安全課☎225局2760・☎221局0260・e-mail=3400@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

（仮称）子ども育成条例骨子に対する意見を募集

《閲覧場所》こども育成課、市政情報コーナー、公民館、市ホームページ《応募資格》市内在住在勤在学の方、市内で活動する個人・法人・団体。📞閲覧場所にある用紙を郵送またはファクス、Eメールで8月31日（消印有効）までに〒243-8511こども育成課☎225局2262・☎221局0261・e-mail=2180@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

（仮称）観光振興条例骨子に対する意見を募集

《閲覧場所》観光振興課、市政情報コーナー、公民館、市ホームページ《応募資格》市内在住在勤在学の方、市内で活動する個人・法人・団体。📞閲覧場所にある用紙を郵送またはファクス、Eメールで8月



CATV放送時間(15分)

- ①12時～
- ②19時30分～
- ③22時45分～

※放送時間変更のお知らせ 8月4日①11時45分～②17時30分～（あつぎ鮎まつり大花火大会が順延した場合 8月5日②17時30分～）

8月の広報番組ガイド

8月1日～10日 ◆スポーツで心ふれあううちに地域のスポーツを発展させようと奮闘する指導者を紹介

8月11日～20日 ◆それいけあつぎ調査隊あつぎにはどんな虫がいる？市民リポーターが探します

番組はホームページ動画配信 あつぎ元気Wave 検索 CATV放送開始後に配信

31日（消印有効）までに〒243-8511観光振興課☎225局2820・☎223局0174・e-mail=3850@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

（仮称）公契約条例・施行規則骨子に対する意見を募集

《閲覧場所》契約検査課、市政情報コーナー、公民館、市ホームページなど《応募資格》市内在住在勤在学の方、市内で活動する個人・法人・団体。📞閲覧場所にある用紙を郵送またはファクス、Eメールで8月31日（消印有効）までに〒243-8511契約検査課☎225局2080・☎223局4058・e-mail=0700@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

第50回市民文化祭記念発表会の発表団体を募集

《発表日時》10月28日《募集内容》芸術・芸能に関するもので発表時間は90分～150分間《対象》①市内で活動している10人以上②未成年で構成する団体は、成人の指導者がいる③営利を目的としない④の全てに該当する団体2組以内（多数の場合、選考会で決定）。📞生涯学習課にある応募用紙（市ホームページからダウンロード可）に必要事項を書き、8月20日（必着）までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-8511生涯学習課☎225局2510・☎225局4612・e-mail=0350@city.atsugi.kanagawa.jpへ。

敬老祝金・祝品贈呈のご案内

長寿のお祝いに、敬老祝金と祝品をお贈りします。《敬老祝金》9月15日現在、75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100

歳以上の方《敬老祝品》9月15日現在、喜寿（77歳）・米寿（88歳）・白寿（99歳）、長寿夫妻（新たに年齢が共に90歳以上に達した夫妻）。9月下旬以降、配達します。📞高齢福祉課☎225局2224。

障害者雇用奨励交付金の申請

障がい者の雇用安定を図るため、障がい者を雇用する事業主に奨励金を交付します。《対象》常用労働者数が300人以下で8月1日現在①市内で1年以上継続して事業を経営②市内の事業所に1年以上継続して障がい者を常用雇用③障害者雇用率（法定雇用障害者数）を達成④市税を完納一の全てを満たす事業主《金額》市内在住の障がい者1人につき6万円（市外は5万円）《期間》雇用日から1年を経過した最初の8月1日から10年。📞市ホームページにある所定の申請書を8月31日（必着）までに直接または郵送で〒243-8511産業振興課☎225局2585へ。

児童扶養手当現況届などの提出

現況届は前年の所得や児童の養育状況などを確認するためのものです。手当を受給している方は必ず届け出をしてください。

◆児童扶養手当

《対象》父または母と生計を別にする児童を養育している方《提出期間》8月1日～31日

◆特別児童扶養手当

《対象》精神や身体に障がいのある児童を養育している方《提出期間》8月13日～9月10日

いずれも手当証書と印鑑を持ちこども家庭課☎225局2241へ。対象者には、事前に通知します。

市民ふれあいマーケット出店者募集

9月9日（雨天の場合は16日）、10時～14時。厚木中央公園。家庭で不用になった物の販売。市内在住（高校生以下は不可）の方130店舗。500円。📞往復ハガキに、〒住所、氏名（参加者全員）電話番号、販売品目、自動車の使用有・無（使用する場合は車種とナンバー）を書き、8月20日（消印有効）までに〒243-8511環境総務課内市民ふれあいマーケット実行委員会へ。記入漏れ、複数応募は無効。



思い思いの品を並べる出店者たち

📞環境総務課☎225局2780

放送大学10月生募集

市では生涯学習を推進する一環として放送大学を支援しています。テレビなどの放送を利用して授業を行う放送大学では、平成24年10月入学の学生を募集しています。

《出願締め切り》8月31日



厚木教室は神奈川工科大学の図書館に設置

📞放送大学神奈川学習センター☎045・710局1910

市有地を売却します

売却物件	面積(㎡)	最低売却価格(円)
宮の里3丁目1155番146	214.24	16,197,000
宮の里3丁目1155番173	153.70	8,777,000
宮の里3丁目1155番174	153.78	8,781,000
林4丁目598番2	99.03	10,755,000
長谷981番10	349.40	34,626,000

《入札参加申し込み》8月15日～31日。購入希望者はお問い合わせください。

📞財産管理課☎225局2089

心地よいJAZZと多彩な食で優雅なひとときを

ATSUGI あつぎ ジャズナイト

JAZZ NIGHT 2012

東日本大震災復興支援事業

夏の夕暮れに、心地よいジャズの音色と多彩な食事を楽しんでみませんか。プロの奏者をはじめ、米陸軍軍楽隊や大学・企業のバンドが多数出演。演奏の合間も、カクテルパフォーマンスなどが会場を盛り上げます。フードコートには、地ビールや厚木シロコロ・ホルモン、オリジナルカクテルなど、18店舗が軒を連ねます。 問 商業にぎわい課 ☎225局2840

日時 8月23日(木)・24日(金) 15時～21時

会場 厚木公園(はとぼっぽ公園)

内容 ジャズステージ、フードコート、オリジナルグッズ販売

ステージスケジュール

23日(木)

- 東京工芸大学、東海大学ほか／15時～
- Big18オーケストラ／17時40分～
- ピリカラザリガ二団／19時～
- 平戸祐介トリオ／20時～
- カクテルパフォーマンス／18時20分～・19時40分～

24日(金)

- 東京農業大学、専修大学ほか／15時～
- 大城蘭クインテット／17時20分～
- ロコアラハ(タヒチアンフラ)／18時20分～
- 日産B&Sジャズオーケストラ／19時～
- 在日米陸軍軍楽隊／20時～



わたしの お宝展 2012

～あつぎ マイトレジャー～

皆さんの宝物を郷土資料館に展示しませんか。大切にしていた先祖伝来の品、思い出の品、自慢の品を募集します。

展示期間：9月20日(木)～10月15日(月)

《過去の展覧作品》



400年前の火縄銃など



さまざまな年代のラジオ

郷土資料館や市役所、公民館などにある応募用紙(市ホームページからダウンロード可)を、9月1日(必着)までに直接または郵送、ファクス、Eメールで〒243-0003 寿町3-15-26 郷土資料館(☎225局1070・e-mail=8650-3@city.atsugi.kanagawa.jp)へ。

問 郷土資料館 ☎225局2515

あつぎ青春劇場

8月スケジュール

18日(土)

唄う! 青春劇場 カラオケ大会

毎回ゲストのプロ歌手が優秀賞を1人選抜。
▶17時～18時。入場料1,000円。厚木商工会議所。

「あゆチャンネル」でも録画放送します

出場者募集!

カラオケ愛好家の方・グループを募集します。自慢の歌声をステージで披露してみませんか。出場料8,000円(当日の入場チケット8枚付き)。

25日(土)

あつぎ青春劇場 落語会

市内出身の落語家、柳家小太郎による落語会。
▶11時～12時30分。入場料500円。
中町会館(中町2-8-18中町公園内)。



柳家小太郎

問 商業にぎわい課 ☎225局2840